

「明日の日本を支える観光ビジョン」主要施策の実施時期一覧表

資料4

短期 (2016年度中に実施又は着手予定のもの)

中長期 (2020年までに実施予定、又はその先も含めて実施していくもの)

<1. 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に>

魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	<ul style="list-style-type: none"> 赤坂や京都の迎賓館を一般向けに公開し、その他の公的施設についても、積極的に公開 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる公開・開放する公的施設について、引き続き検討 インフラの観光資源としての活用拡大
文化財の観光資源としての開花	<ul style="list-style-type: none"> 「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに地域の文化財を一体とした面的整備と多言語解説などの取組を全国で1000事業実施し、日本遺産をはじめ200の観光拠点を整備
国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	<ul style="list-style-type: none"> 「国立公園ステップアッププログラム2020」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに外国人向け満喫メニューの充実・支援、上質感の創出、海外への情報発信強化を5箇所の国立公園で実施
景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区を選定し、目に見える形で景観形成を促進 歴史まちづくり法の重点区域などで無電柱化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 主要な観光地(原則として全都道府県・全国の半数の市区町村)で景観計画を策定
滞在型農山漁村の確立・形成	<ul style="list-style-type: none"> 農家だけでなく農村地域全体での「農泊」を推進 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」を毎年約20箇所選定・発信 「食と農の景勝地」の認定を2016年から開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「農泊」について、2020年までに50地域創出
地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> 地方における免税店数目標(2万店)の前倒し(20年→18年) 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに50の商店街・中心市街地・観光地で街並みを整備、1500の商店街・中心市街地・観光地で免税・キャッシュレス対応等外国人受入環境を整備 2020年までに外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に拡大(現状20箇所程度)
広域観光周遊ルートの世界水準への改善	<ul style="list-style-type: none"> 修景、体験プログラム開発に専門家チーム(パラシュートチーム)を派遣 エコツーリズム等についてコンテスト方式で優良ルートを選定し集中支援 「都市周遊ミニルート」を選定し歴史的道すじの再生等をパッケージ支援 	
東北の観光復興	<ul style="list-style-type: none"> 仙台周辺エリアを「復興観光拠点都市圏」とし、重点支援 全世界に向けて東北のディスティネーション・キャンペーンを実施 新設交付金(東北観光復興対策交付金)による観光資源の磨き上げ支援 海外の旅行会社の招請やPTA等に対するファムトリップを実施 	<ul style="list-style-type: none"> コンセッションを通じた仙台空港のLCC拠点化を推進 これらの取組により、2020年に150万人泊を実現(2015年の3倍)

短期(2016年度中に実施又は着手予定のもの)

中長期(2020年までに実施予定、又はその先も含めて実施していくもの)

<2. 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に>

観光関係の規制・制度の総合的な見直し	・通訳案内士やランドオペレーター、宿泊業、旅行業、観光地再生・活性化ファンド(仮称)について規制・制度の見直しを実施	
民泊サービスへの対応	・「民泊サービスのあり方に関する検討会」において、ルールづくりに向けて検討(6月中を目途に最終とりまとめ)し、必要な法整備を実施	
産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化	・新たな実践的・専門的プログラムの開発に着手 ・大学の観光学部のカリキュラム変革による人材育成強化 ・地域の専修学校等の活用による実践的な観光人材の育成強化	・2020年までに観光経営人材の育成拠点を大学院段階(MBA含む)に形成 ・実践的職業訓練を行う高等教育機関制度化(2019年開学)の際、観光分野の人材もニーズに対応し育成
宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供	・旅館等に対する投資促進を支援 ・空室情報提供システムを構築	・民間による宿泊施設の評価制度の活用を含めた情報表示の徹底
世界水準のDMOの形成・育成	・全国のDMOに対し、情報支援(クラウドを活用したマーケティング・ツールの開発・提供等)、人材支援(人材の地方へのマッチング等)、財政支援(地方創生交付金、官民ファンド等の活用等)の三本の矢の支援を実施	・2020年までに世界水準のDMOを全国で100組織形成
「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開	・「観光地再生・活性化ファンド」を活用し、観光地を再生・活性化	・観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能を、REVICによるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制を整備
次世代の観光立国実現のための財源の検討	・他の観光先進国の取組を参考にしつつ、受益者負担に基づき観光施策に充てる追加的財源の確保を検討	
訪日プロモーションの戦略的高度化	・世界的な広告会社の活用や日本版アドバイザリーボードの設立により日本観光のブランドイメージを確立 ・海外の著名人の日本体験の映像をBBCやCNNなど海外キー局から配信	・海外市場で日本各地を順番に集中PRするデスティネーション・キャンペーンを実施 ・オリパラ開催及びその後を見据えた訪日プロモーションの実施(文化プログラム(beyond2020プログラム)、ホストタウン)

	短期(2016年度中に実施又は着手予定のもの)	中長期(2020年までに実施予定、又はその先も含めて実施していくもの)
インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	<ul style="list-style-type: none"> ・JNTOのウェブページ充実化やスマホアプリ作成による、インバウンド向け情報の一元的発信 ・欧米豪を中心とする富裕層に対し、日本のブランドイメージを確立 ・在外公館や放送コンテンツ等の活用により日本の魅力を分かりやすく発信 	
MICE誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係府省連絡会議を新設し、政府レベルでの支援体制構築(レセプションでの国立施設の使用許可、ポスト・コンベンション/展示会向け施設の拡充、グローバル企業のビジネス活動を支える会議施設等の整備への支援 等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携横断組織によるオールジャパン体制での支援を実施
ビザの戦略的緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日にあたり観光ビザが必要な国・地域を対象にビザ緩和を戦略的に実施 	
訪日教育旅行の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・海外と地域をつなぐ一元的な相談窓口をJNTOに設置 ・訪日教育旅行を、東北をはじめとする地方へ誘致するためのプロモーションを集中的に展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに訪日教育旅行者数4万人から5割増しの目標を早期実現 ・スーパーグローバルハイスクールの審査において国際交流の一つとして訪日教育旅行を評価
観光教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する教材・事例集等を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する教材・事例集等の普及の促進 ・高等学校において「地理総合」(仮称)を共通必修科目とするよう検討
若者のアウトバウンド活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁と旅行業団体による若者のアウトバウンド活性化に向けた議論を開始し、2016年度内を目途に結論を得る 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行業団体等と連携し、若者割引等のサービスの開発・普及により、若年層の海外旅行を更に促進

短期(2016年度中に実施又は着手予定のもの)

中長期(2020年までに実施予定、又はその先も含めて実施していくもの)

<3. すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に>

最先端技術を活用した革
新的な出入国審査等の実
現

・バイオカート導入による個人識別情報の事前取得を実施(2016年中に
関西・高松・那覇にて実施、以降拡大)
・プレクリアランスの実現(2017年度以降の早期運用開始を目指す)
・入国時の指紋情報活用による出国自動化ゲート利用拡大(速やかに
検討)
・先進的なボディスキャナーの導入(2016年度に羽田・成田・関西・中部)

・「信頼できる渡航者」として外国人観光客等の自動化ゲートの利用実
現(2020年までの実施を目指す)
・日本人の出帰国手続に世界最高水準の顔認証技術を導入(2018年度
以降早期導入を目指す)
・先進的なボディスキャナーの導入(2020年度までに主要空港へ順次拡
大)

民間のまちづくり活動等
による「観光・まち一体
再生」の推進

・容積率緩和制度の創設・活用による宿泊施設、観光バス乗降場等の
整備促進
・古民家の宿泊施設へのリノベーションを実施する事業等に対し、地域
の資金を活用したまちづくりファンドによる金融支援

・日本の都市の魅力を海外に発信するシティ・フューチャー・ギャラリー
(仮称)構想の推進

キャッシュレス環境の飛
躍的改善(海外発行カー
ド対応ATMの設置促進
を含む)

・2018年までにメガバンクの海外発行カード対応ATMについて、全ATM
設置拠点の約半数(計約3千台)のうち、その大半を整備

・2020年までに主要な商業施設等における「100%のクレジットカード決済
対応」及び「100%の決済端末のIC対応」を実現

通信環境の飛躍的向上と
誰もが一人歩きできる環
境の実現

・2018年までに20万箇所以上でシームレスなWi-Fi利用環境の実現

・2020年までに重点整備箇所(約29,000箇所)に無料Wi-Fi環境を整備を
促進及びプリペイドSIMの販売拠点を倍増
・2020年までに多言語音声翻訳システムの社会実装化
・新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の解消を加速

多言語対応による情報発
信

・中小事業者の持つWEBサイトの約半分(約76万件)の多言語化や海外
ネット広告等の導入を支援

急患等にも十分対応でき
る外国人患者受入体制の
充実

・外国語診療可能な医療機関の更なる充実(2016年3月約320箇所選
定)
・訪日外国人旅行者に対し、医療機関情報の提供強化

・2020年までに、多言語による受付対応等も含めた医療機関を100箇所
で整備

「世界一安全な国、日
本」の良好な治安等を体
感できる環境整備

・気象庁が発表する気象情報を、気象庁や民間事業者等が持つウェブ
サイトやアプリ等を通じて外国語で外国人旅行者に提供
・地方公共団体向け手引き、観光・宿泊施設向けガイドライン、外国人旅
行者向けアプリ等の周知徹底

・2020年を目途に警察・消防で日本語を解さない外国人からの急訴、相
談等に迅速・的確に対応するための体制・環境を整備

	短期(2016年度中に実施又は着手予定のもの)	中長期(2020年までに実施予定、又はその先も含めて実施していくもの)
「地方創生回廊」の完備	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャパン・レールパスの日本到着後の購入を可能に(2016年度実証実験開始) ・観光地へのアクセス交通の充実等により、地方への流れを創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線全駅(108駅)の観光拠点としての機能強化 ・規制の弾力化等を通じた多様なアクセス交通の実現
地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地方空港の着陸料軽減 ・地方空港のLCC・チャーター便の受入促進 ・首都圏におけるビジネスジェットの受入環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数空港の一体運営(コンセッション等)の推進(特に北海道) ・首都圏空港の容量拡大(羽田空港の飛行経路の見直し 等)
クルーズ船受入の更なる拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船の受入環境の緊急整備等により、「お断りゼロ」を実現 ・国際クルーズの拠点形成(旅客ターミナル整備への無利子貸付制度創設等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日クルーズ旅客を2020年に500万人に ・国内クルーズ周遊ルートの開拓及びびラグジュアリークルーズ船の就航 ・新たなクルーズビジネスの確立(農水産物の販売環境の改善 等)
公共交通利用環境の革新	<ul style="list-style-type: none"> ・JRも含めた東京23区内の駅ナンバリング完成 ・世界水準のタクシーサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約の可能化 ・全国の公共交通機関を網羅した経路検索を外国語対応を含め可能に ・2020年までに手ぶら観光カウンターを全主要交通結節点に設置
休暇改革	<ul style="list-style-type: none"> ・5日間の年次有給休暇付与を使用者に義務付け(労働基準法改正) ・地域のイベント等に合わせた計画的な年次有給休暇取得を働きかけ ・産業界、教育界と連携し、休暇取得の分散化を奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済界と連携し、子供の休みに合わせて年次有給休暇取得を3日増
オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザイン2020」を2016年内を目途にとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京大会で適用される高水準のバリアフリー基準を主要な観光地等に展開 ・学校・企業における心のバリアフリー教育の実施